

English 한국어 中文 Français Español Português 携帯版サイト

OSAKA CITY 大阪市

サイトの使い方 サイトマップ 読上げ・ふりがな お問い合わせ 文字サイズ 大 中 小

サイト内検索 Google™ カスタム検索 検索 検索ヘルプ

総合 市民の方へ 事業者の方へ イベント・観光 市政 組織一覧

[大阪市総合トップ](#) ▶ [大阪府市政](#) ▶ [市政情報の公表\(オープン市役所\)](#) ▶  
[施策プロセスの見える化](#) ▶ [施策プロセスの見える化\(施策カルテ\)](#) ▶ [所属名からさがす](#) ▶  
[港湾局](#) ▶ [大阪南港野鳥園の見直し](#) ▶

## 大阪南港野鳥園の見直し

[2014年7月28日]

SNSリンクは別ウィンドウで開きます



### 概要(説明)

大阪南港野鳥園については、平成25年2月に策定された市政改革プランの実施計画において、「条例施設としては廃止、廃止後の施設については、施設管理者の負担がない前提で民間やボランティア等による利用の可否や運営スキームを検討する。」とされております。この実施計画に基づき、大阪南港野鳥園見直し後の利用について、検討してまいります。

### 発端(きっかけ)は何？

大阪南港野鳥園は平成24年7月に策定しております市政改革プランにおける見直しの対象施設となっており、見直しの方向性が示されておりました。

大阪府はこの見直しの方向性に沿って、大阪南港野鳥園の実施計画を策定しており、今後、大阪南港野鳥園見直し後の利用について、検討していくこととしております。

### 寄せられたご意見

- ・ 大阪南港野鳥園は、渡り鳥の貴重な飛来地であるとともに、市民の憩いの場でもあるため、施設の存続及び環境保全に向けて、大阪府として積極的な支援を行ってほしい。
- ・ 大阪南港野鳥園展望塔等の存続や、指定管理者による施設の管理運営の維持をしてほしい。
- ・ 画一的な維持管理では、干潟・湿地の環境は守れないため、専門的な知識を持った管理が必要である。
- ・ そのためには行政、市民、関係団体、大学等が連携して柔軟に取り組むべきである。
- ・ 現状では、ガイド不在で魅力がないため早急に対応を行ってほしい。

このような意見や要望がありました。

### 今後の予定は？

平成26年4月からは、港湾施設の野鳥園臨港緑地として位置付けますが、平成25年10月の市会の条例改正可決時の「大阪南港野鳥園については、干潟・湿地の環境を保全し、野鳥の観察ができる貴重な環境学習の場として、市民が引き続き利用できるよう施設の機能を維持すること。」という付帯決議を踏まえ、干潟・湿地の環境を保全し、野

鳥の観察ができる貴重な環境学習の場として、引き続き市民にご利用いただけるよう管理していきます。

今後、野鳥のガイドや探鳥会など、これまでレンジャーが常駐して対応してきたソフト面の運用などについては、ラウンドテーブルで出た意見を参考にしながら、検討していきます。

また、野鳥園としての機能がしっかりと維持していけるよう、本市が行う維持管理について野鳥の専門家の方の意見を踏まえて検証するこれまでにない仕組みの構築など、野鳥園の環境を市民の方や民間企業、行政と一緒にあって守っていけるような取り組みについて、引き続き検討していきます。

## どこまで進んでいるのか？

### これまでの経過

平成24年7月 「市政改革プラン」策定（見直しの方向等）

- ・「現有の干潟や湿地のあり方等を総合的に勘案して、収支均衡方策の検討と併せて、施設（展望塔等）の存廃も検討」

平成25年2月 「同プランの見直し実施計画」

- ・ 条例施設としては廃止（25年度末）し、緑地として位置付ける
- ・ 廃止後の施設（展望塔）については、施設管理者の負担がない前提で、民間やボランティア等による利用の可否やスキームを検討する
- ・ 干潟や湿地について、現在の環境の保全が可能な管理を行う

平成25年10月 市会において「大阪市海浜施設条例の一部を改正する条例案」可決

平成25年10月 市会において「大阪市海浜施設条例の一部を改正する条例案」に対する付帯決議可決

- ・ 付帯決議 「大阪南港野鳥園については、干潟・湿地の環境を保全し、野鳥の観察ができる貴重な環境学習の場として、市民が引き続き利用できるよう施設の機能を維持すること。」

平成26年2月13日 住之江区役所とともに「大阪南港野鳥園ラウンドテーブル」の開催

- ・ 平成26年2月13日、住之江区役所とともに、「野鳥園」としての機能を維持し、野鳥の観察ができる貴重な環境学習の場として今後も市民に利用いただけるよう、これからの大阪南港野鳥園の具体的な取り組みにつなげていく話し合いの場「ラウンドテーブル」を開催しました。

平成26年4月1日より 港湾施設の野鳥園臨港緑地として管理

- ・ ご利用に関しましては[こちら](#)をご覧ください。

平成26年5月30日 住之江区役所とともに「第2回もと大阪南港野鳥園ラウンドテーブル」の開催

- ・ 平成26年5月30日、住之江区役所とともに、ワーキングでの検討内容を踏まえ、もと大阪南港野鳥園におけるソフト面の運用の具体的手法について、話し合いの場「ラウンドテーブル」を開催しました。

### 打合せ等の実施状況

[住之江区役所との打ち合わせ（平成25年5月1日）](#)

[理事等説明（平成25年5月21日）](#)

[住之江区役所との打ち合わせ（平成25年6月3日）](#)

[ラウンドテーブル\(平成26年2月13日\)](#)

[第2回もと大阪南港野鳥園ラウンドテーブル\(平成26年5月30日\)](#)

### このページについてご意見をお聞かせください

このページは役に立ちましたか

役に立った  どちらとも言えない  役に立たなかった

このページの内容は分かりやすかったですか

分かりやすかった  どちらとも言えない  分かりにくかった

このページは見つけやすかったですか

見つけやすかった  どちらとも言えない  見つけにくかった

送信

### このページの作成者・問合せ先

大阪市港湾局総務部監理調整担当集客施設グループ

住所: 〒559-0034 住之江区南港北2-1-10 ATCビル ITM棟10階

電話: 06-6615-7754 ファックス: 06-6615-7719

[メール送信フォーム](#)

大阪南港野鳥園の見直しへの別ルート

[大阪府市政](#) ▶ [市政情報の公表\(オープン市役所\)](#) ▶ [施策プロセスの見える化](#) ▶  
[施策プロセスの見える化\(施策カルテ\)](#) ▶ [きっかけからさがす](#) ▶ [特別職、所属長等からの指示事項](#) ▶

[\[ページの先頭へ戻る\]](#)

|| [サイトの使い方](#) || [サイトの考え方](#) || [個人情報の取り扱い](#) || [著作権・免責](#) || [地図](#) || [ホームページ管理者](#) || [市やホームページへのご意見](#) ||

大阪市役所(本庁) 〒530-8201 大阪市北区中之島1丁目3番20号

電話: 06-6208-8181(代表) ▶ [地図・庁舎案内](#)

開庁時間: 月曜日から金曜日の9時00分から17時30分まで(土曜日、日曜日、祝日及び12月29日から翌年1月3日までは除く)

Copyright (C) City of Osaka All rights reserved.